

パナマ内政・外交（２０２２年１月定期報告）

２０２２年１月のパナマの内政及び外交につき、以下のとおり報告する。

【ポイント】

○２８日より、パナマ政府は、ワクチン３回接種者に対し、入国時の新型コロナウイルス検査陰性証明書の提示や入国後の隔離措置を免除する入国措置の変更を発表した。

○７日より、保健省は慢性疾患又は障がいをもつ５～１１歳の児童に対するワクチン接種を開始する旨を発表した。

○２日、コルティソ大統領は国会開会にあたり、年頭演説を行った。

○１３日、モイネス外相はジョン・ケリー米国気候問題大統領特使とオンライン会談を行った。

○１４日、モイネス外相はエクアドルを訪問し、ガラパゴス諸島の海洋保護区の発足式に出席した。

○２１日、モイネス外相は、カナダ政府主催のハイチの治安状況、民主的課題、南北アメリカにおける不法移民問題への影響にかかる協議のための閣僚級会合に出席した。

○２３日、モイネス外相は、パナマを訪問したアル・ムライキ・カタール外相と外相会談を行った。

○２７日、モイネス外相はホンジュラスを訪問し、大統領就任式に出席した。

【本文】

●内政

１ 新型コロナウイルス関連

（１）パナマ入国措置の変更

２８日より、パナマ政府は、パナマ入国措置の変更につき、以下のとおり発表した。

ア 全てのパナマに入国しようとする者で、移動方法が空路・海路・陸路の別によらず、WHO、欧州医薬品局及び米国医薬品局が承認するワクチンを３回

（Johnson & Johnsonは２回）接種し、証明カード又はデジタル証明を所持し、最後のワクチン接種から１４日間以上が経過している者は、入国時の新型コロナウイルス検査陰性証明書の提示や入国後の隔離措置を免除する。

イ 衛生当局が指定する高リスク感染国・地域以外からパナマに入国する全ての者で、ワクチン３回接種が完了していない者は、７２時間の有効期間がある認可された検査機関で実施された新型コロナウイルス検査陰性証明書（PCR検査又は抗原検

査)又は空路、海路又は陸上での入国時に自己負担で行われた検査陰性証明書を提示することにより、到着後の隔離が免除される。

ウ 過去15日以内に衛生当局が指定する高リスク感染国(注)に滞在又はトランジットを行った全ての者で、ワクチン3回接種が完了していない者は、72時間の有効期間がある認可された検査機関で実施されたコロナウィルスの検査陰性証明書(PCR検査又は抗原検査)又は空路、海路又は陸上での入国時に自己負担で行われた検査陰性証明書を提示する必要がある、入国時に追加の検査を行い、自宅または衛生当局に認可されたホテルに本人の負担で、72時間の予防的検疫措置に服し、最後にPCR検査又は抗原検査で陰性となった場合は検疫措置が終了となる。

(注) 高リスク感染国：ケイマン諸島、バルバドス、アンギラ、ボネール島、ギリシャ、オーストリア、チェコ、エストニア、セルビア、ラトビア、リトアニア、スロベニア、ハンガリー、フェロー諸島、アイルランド、モンテネグロ、クロアチア、オランダ、スロバキア、ベルギー、ブルガリア、アルメニア、ウクライナ、ジャージー島、ジョージア、ガーンジー島、英国、ドイツ、南アフリカ共和国、ボツワナ、エスワティニ王国、レソト、モザンビーク、ナミビア、ジンバブエ、マラウイ(1月28日現在)

(2) 国内の規制措置

27日、保健省は政令第6号により、国内におけるカーニバル行事の中止を発表した。

(3) 5～11歳の児童に対するワクチン接種の開始

7日より、保健省は慢性疾患(腫瘍、HIV、糖尿病、喘息、心臓疾患等)又は障がい(ダウン症、視覚障害、脳性麻痺等)を有する5～11歳の児童に対するワクチン接種を開始する旨発表した。また、パナマ政府は、児童一般についても、13日から15日の間にワクチン接種を開始する旨発表した。

(4) ワクチンの到着

1月、ファイザー・ビオンテック社(以下、ファイザー社)との直接契約分の児童用ワクチン25万2千ドースがパナマに到着した。また、1月末までに、713万5,003ドースのワクチン接種(ファイザー社及びアストラゼネカ社)が実施された。その内、5～11歳の児童へのワクチン接種は7万4,043ドースにのぼった。

2 コルティソ大統領の年始演説

2日、コルティソ大統領は国会開会にあたり、年頭演説を行ったところ概要以下の通り。

(1) 政権の優先課題は、法と秩序、そして何よりも公正さを備えた豊かな国に向け、社会的格差を是正することである。

(2) 予防接種の戦略が、医療システムの崩壊を防ぎ、経済回復の決定打となった。

(3) 政府はこの6か月の間に、公共投資プロジェクトの再活性化のため5億6,450万米ドルを投資し、56の公共インフラ工事を完成・引渡した。

(4) 予算執行については、パンデミックとそれに伴う制約にもかかわらず、客年の中央政府の予算執行率が96%であり、過去15年で最高率となった。

(5) 3月7日、全国の教育機関における対面式授業を再開する。

(6) 司法の強化と司法キャリアの効果的な実施に寄与するため、司法分野に1,500万米ドルを追加配分する。

●外交

1 モイネス外相のジョン・ケリー米国気候問題大統領特使とのオンライン会談

13日、モイネス外相はジョン・ケリー米国気候問題大統領特使とオンライン会談を行い、両者が海洋保護及びCO2排出量の削減が両国の共通の関心事項であることを確認した。

2 モイネス外相のエクアドル訪問

(1) 14日、モイネス外相はエクアドルを訪問し、コルティソ大統領の名代でガラパゴス諸島の海洋保護区「エルマンダ(Hermandad)」の発足式に出席した。

(2) 同日、モイネス外相は、クリントン元米大統領と立ち話し、環境分野にかかるイニシアチブについて意見交換を行った他、同元大統領にパナマの国家海洋政策等のプロジェクトを認知してもらえるようパナマに招請した。

(3) さらに、モイネス外相は、ドゥケ・コロンビア大統領との立ち話において、東部熱帯太平洋地域の海洋回廊保護の拡大を完全なものにする、コロンビアの海洋保護区の拡大につき意見交換した。

3 モイネス外相のハイチ問題にかかるオンライン閣僚級会合への出席

(1) 21日、モイネス外相は、カナダ政府が主催した、ハイチの治安状況、民主的課題、南北アメリカにおける不法移民問題への影響にかかる協議のための閣僚級会合に出席した。

(2) 同会合には、亜、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、仏、日、墨、ドミ共及びセントビンセント・グレナディーンに加え、EU、国連、米州機構(OAS)、カリブ共同体(CARICOM:カリコム)、国連開発計画(UNDP)及び国際移住機関(IOM)等の代表者が出席した。

4 カタール外相のパナマ訪問

23日、モイネス外相は、経済活性化及び雇用促進のための計画策定に向けた貿易及び経済関係の強化を目的としてパナマを訪問したアル・ムライキ・カタール外相と外相会談を行った。また、カタール代表団は、カリソ外務次官、ロハス投資促進担当大臣、レジエス海事庁副長官、アラブ・トクメン国際空港会社代表等と、パナマの湾港及び空港へのインフラ投資機会につき意見交換を行った。

5 モイネス外相のホンジュラス大統領就任式出席

27日、モイネス外相はコルティソ大統領の名代としてホンジュラス大統領就任式に出席し、パナマの中南米・カリブ地域における民主主義の強化を支持する強い意志を示した。また、モイネス外相は、同就任式出席の機会を捉えて、アルバレス西外相と会談した他、フェリペ西国王、フェルナンデス亜副大統領ドミ共副大統領、ルセフ伯元大統領及びウジョア・エルサルバドル副大統領と立ち話をした。

(了)